

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社WACUL
【英訳名】	WACUL . I N C
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大淵 亮平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町3 - 26 - 8 - 2 F
【電話番号】	03-5244-5535
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート担当 竹本 祐也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町3 - 26 - 8 - 2 F
【電話番号】	03-5244-5535
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート担当 竹本 祐也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	497,834	804,091	712,016
経常利益 (千円)	42,897	137,211	56,861
四半期(当期)純利益 (千円)	37,022	112,786	83,657
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	426,000	529,630	474,300
発行済株式総数 (株)	6,792,000	7,047,700	6,892,000
純資産額 (千円)	323,312	689,807	466,547
総資産額 (千円)	524,599	1,145,374	711,178
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.45	16.04	12.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	14.58	11.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.21	60.05	65.29

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.12	6.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 当社は、2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化があったものの、徐々に落ち着きを見せはじめするなど、不確実性の高いものでした。そのような中、当社の属するデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）市場は、非対面での経済活動の継続を主目的とし、活況が続いていると見ております。

そうした環境下において、当社はマーケティングDXへの関心の高まりを捉えるべく、デジタルマーケティングのPDCAを支える分析・改善提案ツール「AIアナリスト」だけでなく、そこから抽出された改善を実現するBPOソリューション群である「AIアナリストSEO」「AIアナリストAD」を含む「AIアナリスト・シリーズ」のクロスセルの推進を、またインキュベーション事業では「AIアナリスト」で培った“勝ちパターン”をもとに企業のマーケティング戦略、組織設計、オペレーション構築など、マーケティングのDXコンサルティングを提供し、企業のマーケティングのDXを推進してまいりました。また、こうした戦略立案からアナリティクス、実行・実装などから蓄積されたナレッジを顧客に届けるべく、既存ソリューションの強化や新規プランの作成など、提供手法を広げてまいりました。

プロダクト事業では、マーケティングDXに取り組む企業へのアプローチと当社の提供するケイパビリティのクロスセル強化の2軸を通じて、事業成長を目指してきました。マーケティングDXに取り組む企業のアプローチのため、2021年9月28日及び29日の2日間で、特に近年注目されているD2C（Direct to Consumer、メーカーが中間流通を介さず自社のECサイトなどを通じ、商品を直接消費者に販売するビジネスのこと）を行う企業をターゲットとして「EC JAPAN SUMMIT2021～間違いだらけのD2C」をオンライン開催しました。このイベントは、1,000名以上を集客するなど、広く当社認知獲得施策を推進しました。また、これからマーケティングDXをはじめようとする企業の立ち上げ期支援のための、KPI設計からアクションプランの立案を行うプランを、それぞれのソリューションで新設し「AIアナリスト」については「サイト改善スタープラン」を、「AIアナリストSEO」では「SEOベンチマークレポート」の提供を開始しました。また、既存顧客に関しては、クロスセルの営業活動を継続的に実施したことで中企業以上の売上高占有率が高まり、1社当たりの平均単価が上昇しました。結果として、LTVは順調に成長を続けております。「AIアナリストAD」のクロスセルが進む中で、運転資金の増大が見られましたが、パーチェシングカードの導入により、キャッシュポジションの改善を進めるなど、キャッシュ・フロー改善にも努めてまいりました。

インキュベーション事業では、継続的な需要の増大を受け、大企業の新規プロジェクトの獲得と密接な関係性強化による継続プロジェクトの獲得を両面で進めております。当第3四半期累計期間は、新規獲得及び継続プロジェクトの獲得の両面が進み、順調な売上高進捗を達成しております。特に、当第3四半期会計期間には、これまでにプロジェクトを納品してきた既存顧客からの長期化・大型化したプロジェクトの納品もあったことから、大型プロジェクトの納品のなかった第2四半期会計期間を上回る売上高となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高804,091千円（前年同四半期比61.5%増）、営業利益139,011千円（前年同四半期比217.1%増）、経常利益137,211千円（前年同四半期比219.9%増）、四半期純利益112,786千円（前年同四半期比204.6%増）となりました。また、重要な経営指標である2021年11月末の理論LTVは3,747千円（2020年11月末3,254千円）、クロスセル率は2021年11月末18.4%（2020年11月末14.3%）となりました。

なお、当社はDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して434,195千円増加し、1,145,374千円となりました。これは、主に流動資産が399,252千円増加したことによるものであります。流動資産の増加は、主に借入及び株式の発行により現金及び預金が378,050千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して210,936千円増加し、455,567千円となりました。これは、主に流動負債が110,616千円増加したこと、固定負債が100,320千円増加したことによるものであります。流動負債の増加は、主に業務拡大により未払金が58,966千円増加したこと、借入により1年内返済予定の長期借入金が52,010千円増加したことによるものであります。固定負債の増加は、借入により長期借入金が100,320千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して223,259千円増加し、689,807千円となりました。これは、主に株式の発行により資本金が55,330千円、資本剰余金が55,330千円増加したこと、四半期純利益の計上により利益剰余金が112,786千円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,168,000
計	27,168,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,047,700	7,047,700	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,047,700	7,047,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	7,047,700	-	529,630	-	103,725

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,045,500	70,455	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	7,047,700	-	-
総株主の議決権	-	70,455	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役インキュベーション担当	取締役インキュベーション本部長	垣内 勇威	2021年7月1日
取締役コーポレート担当	取締役コーポレート本部長	竹本 祐也	2021年7月1日
取締役ビジネスプランニング担当	取締役ビジネス本部長	井口 善文	2021年7月1日

(注)2021年7月1日付の組織変更に伴い、取締役の役割の定義を、特定の管掌部門に限定されず全社的な事業の運営及び成長に対して責任を負うものとして変更しております。これを踏まえ、開示書類上の記載としては、役職でなく主たる担当領域を記載する形式に変更しております。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	446,801	824,852
売掛金	72,857	77,672
仕掛品	586	4,268
その他	31,587	47,994
貸倒引当金	936	4,638
流動資産合計	550,896	950,149
固定資産		
有形固定資産	8,049	6,868
無形固定資産		
ソフトウェア	98,817	70,983
ソフトウェア仮勘定	927	66,572
無形固定資産合計	99,745	137,555
投資その他の資産	52,486	50,800
固定資産合計	160,281	195,224
資産合計	711,178	1,145,374
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	29,050	81,060
未払金	60,697	119,663
未払法人税等	16,873	21,175
賞与引当金	9,110	9,648
その他	58,899	53,699
流動負債合計	174,630	285,247
固定負債		
長期借入金	70,000	170,320
固定負債合計	70,000	170,320
負債合計	244,630	455,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,300	529,630
資本剰余金	48,395	103,725
利益剰余金	58,347	54,439
株主資本合計	464,347	687,794
新株予約権	2,200	2,013
純資産合計	466,547	689,807
負債純資産合計	711,178	1,145,374

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	497,834	804,091
売上原価	66,885	146,887
売上総利益	430,949	657,203
販売費及び一般管理費	387,117	518,192
営業利益	43,832	139,011
営業外収益		
受取利息	2	2
補助金収入	2,088	-
その他	0	-
営業外収益合計	2,091	2
営業外費用		
支払利息	937	791
支払手数料	-	547
株式交付費	-	463
上場関連費用	2,088	-
営業外費用合計	3,026	1,802
経常利益	42,897	137,211
税引前四半期純利益	42,897	137,211
法人税、住民税及び事業税	7,118	23,339
法人税等調整額	1,244	1,086
法人税等合計	5,874	24,425
四半期純利益	37,022	112,786

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高く、今後の状況次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
減価償却費	10,826千円	29,015千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による募集株式の発行104,700株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,570千円増加しております。この結果、当第3四半期累計期間における新株予約権の行使による募集株式の発行を含めて、当第3四半期会計期間末において資本金が529,630千円、資本剰余金が103,725千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社は、DX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社は、DX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円45銭	16円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	37,022	112,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	37,022	112,786
普通株式の期中平均株式数(株)	6,792,000	7,033,073
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	14円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	700,669
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は2020年10月31日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社WACUL

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤継

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社WACULの2021年3月1日から2022年2月28日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社WACULの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。